

調査結果報告書

平成27年4月17日

葉山町議会議長 金崎 ひさ 様

葉山町議会政治倫理審査会

会 長 駒 田 英 隆



葉山町議会議員政治倫理条例第8条第1項の規定に基づき、平成27年3月3日付けで調査請求のあった事案について、次のとおり報告します。

1 調査請求の対象となった議員

中 村 文 彦 議員

2 調査結果

当該議員宅に誰が資源ステーションボックスを持ち込んだのか、当該議員が何時そのことを認識したのかは、証拠等が提出されなかったため判然としなかったが、当該議員宅に資源ステーションボックスが持ち込まれており、直ちに返却しなければいけない状況にあることを認識しながら、少なくとも5時間以上に亘り、その状況を当該議員が放置したこと、当該議員側に非がある行為があったことを認識しながら、町職員が叱責されたと感じても仕方がない言動を、当該議員が、町職員に対して行ったことは、本来、町民に対し率先して範を示すべき議員の言動として許容されるものとは言えない。

よって、葉山町議会議員政治倫理条例第3条第1号、5号に規定する政治倫理基準に抵触していると判断せざるを得ず、同条例に違反していると判断する。

なお、当該議員においては、本審査会の判断を糧にして、これまで以上に町民の範として議員活動に邁進して頂きたい。

